



光明寺だより

第212号

真宗大谷派 光 桂 寺 〒838-0133 福岡県小郡市八坂201
TEL 0942-72-2432 FAX 0942-72-2486 印刷 片山印刷(有)

春の永代経ご案内



暖冬傾向だった冬が終わり、あつという間に桜の花が散ってしまい、駆け足で初夏の季節となつて、若葉が目にまぶしい季節となつて参りました。皆様如何お過ごしでしょうか。

二〇二〇年になりましたが、早くも四分の一が過ぎました。昨年末から大きな話題となつてゐる「新型肺炎 コロナウイルス」に対しては、その後小中高校の閉鎖やイベント等の自粛が行われ、この影響も広がりつつあります。大都市での感染者の増加も気になることです。

そして今年最大のイベント「オリンピック、パリリンピック」は、一年程度延期することとなり、これも大きな影響がこれから出てくることでしょう。

国際社会では感染の拡大で、出入国を差し止めることや、封鎖地区が発生していきます。新型肺炎による経済への影響が大きくあると予想されます。また感染による死者の数も、これから増加するかも知れません。どうも私たちの周りは安心安全とは言い切れない状況です。国内外とも、今後の動きに目を離せない状況という所でしよう。ともあれ動じない心や目を育んでいくことは至難の業のように思えますが如何でしょうか。

「目」が芽生えるではないでしょうか。
自分自身の姿に「気づく」ことから宗教（仏教・真宗の教え）への出会いが生まれてくるのであります。例年のように今年もまた、春の永代経を勤めることとなりました。お忙しいことは思いますが、お繰り合わせの上ご参詣くださるようご案内申し上げます。

期日 二〇二〇年五月九日（土）

○おとき 正午
○おつとめ 十三時
○法 話 十四時

講師 蓮明寺様

※ お世話前 平方、光行、古飯、

宝城団地

よろしくお願ひいたします。



講師紹介
溝邊伸師

久留米教務所駐在教導、
久留米市宮ノ陣町
「蓮明寺」住職

略歴

一九七七年福岡県大川市出身。東洋大学卒。
地方紙「有明新報」記者を経て、二十九歳から真宗大谷派僧侶。経済紙の福岡市政記者、広報誌編集、法務員、九州教学研究所久留米分室主任研究員を経て、二〇一五年より真宗大谷派久留米教区駐在教導、二〇二〇年五月に同派三井西組蓮明寺（久留米市宮ノ陣町）住職に就任予定。

光桂寺庫裏建設の動き

昨年四月に承認されました「宗教法人光桂寺門徒会館建設委員会会則」を、遅ればせながら示します。

これまでの経過を報告しますと、この門徒会館建設委員会会則に基づき、まず「門徒会館についての検討が進められて、一応の結論「門徒会館に取り組むべき」としての検討が進められました。それを受け光桂寺総代会では、建設委員の人選をし、二月八日に呼称を改め「光桂寺庫裏建設委員会」が発足しました。なお三月二十九日の総代会で、会則については門徒会館を「庫裏」とするなど、以下のようになりました。

宗教法人光桂寺庫裏建設委員会会則

第一条 (名称) 本会は、宗教法人光桂寺庫裏建設委員会（以下「本会」という）と称し、事務所を光桂寺に置く。

第二条 (目的) 本会は、宗教法人光桂寺庫裏（以下「庫裏」という）建設にあたり、必要な事項を審議し、庫裏建設を推進することを目的とする。

第三条 (委員) 本会の委員は、光桂寺総代会で選任された若干名と光桂寺代表役員をもつて構成する。

二 本会の目的を達成するために、小委員会を別に設ける。小委員会委員は、光桂寺総代会で若干名を選任する。

第四条 (事業)

本会は、第二条の目的を達成するために次のことを行う。

- 一 庫裏建設計画に関すること
- 二 庫裏建設の経費に関すること
- 三 その他第2条の目的を達成するため必要なこと

第五条 (役員)

本会に、次の役員を置く。

一 委員長	一名
二 副委員長	若干名
三 会計	二名

第六条 (役員の選出及び任期)

一 役員は、委員の互選で選任する。
二 委員の任期は、委員会の目的が達成され、委員会が解散されるまでとする。ただし任期途中での交代も可とする。

第七条 (役員の任務)

一 委員長は、本会を代表し会務を掌る。
二 副委員長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
三 会計は、会計事務及び庶務を行う。

第八条 (監事)

一 監事は、門徒会総代会で互選する。
二 監事は、定期監査を行い、必要に応じて随意監査を行う。

第九条 (会計)

一 庫裏建設についての収支の予算決算は、門徒会総代会の審議に付するものとする。
二 庫裏建設の経費は、門徒の懇志金をもつてこれに充てる。もつてこれに充てる。懇志金の収支については、委員会会計が担当する。
三 会計内規は別に定める。

(その他の)

この会則に定めがない事項および改正について、役員会で発議し光桂寺総代会の承認を得て、光桂寺門徒会総代会で審議決定するものとする。ただし緊急を要する場合は、役員会で処理し事後承認を得るものとする。

第十一条

この会則は、二〇一九年四月十三日より施行する。

一部改正 二〇二〇年三月二十九日。

光桂寺庫裏建設委員会名及びその後の委員会の経過

二月八日に開催された「庫裏建設委員会」の発足により、次の方々が委員及び役員として承認されました。（敬称略）

委員長 廣瀬 勝栄
副委員長 井手 瞳

井手 翼、大中 慶、古賀 進、
古賀千代子、佐々木敏文、末次 一信、

高松 龍一、廣瀬 義直、平山 和代、
牟田加代子、牟田 優子、横山千加子、

若菜 久光、廣瀬 啓、廣瀬 崇
二月二十九日の第二回の会議で庫裏改築を目指し、会則そのものはそのままにして、「庫裏建設委員会」として今後進めていくことが確認されました。

最初に、他寺院の庫裏を見学することを計画しています。二～三軒の寺院へお邪魔することとなるでしょう。

婦人会総会講師講話を要約しました

三月十七日になりました仏教婦人会総会での講師「蒲原稔彦」先生のお話を要約しましたのでお読みください。



講師 蒲原 稔彦 師

私のありようを見つめてみよう

生まれたばかりの頃は、「いのち」があつてそのうえに「泣き声（わたし）」がある。ところが一人立ちした人間は「わたし」があつてその後に「いのち」が従属している。明らかに逆転があります。

この逆転を正しく自覚していないことから、「いのち」が「わたし」だけのものになつてしまふのではないでしようか。しかしそれは「いのち」への正しい見方ではなく、また自分と他人との垣根を厚くする「もと」（基—原因）になります。

「わたし」というものを成立させるその土台にあるものは何か、それは知恵です。さらにその土台にあるものは言葉です。（高 史明）

このような「高 史明」さんのお話を引用され、次のようなお話をされました。

「いのち」が先にありその後に「わたし」がある。しかし逆転すると「わたし」の都合で生きていくことになる。自分の尺度で生きていると、他の尺度は受け入れられるだろうか、とてても無理である。

そこに知恵（言葉—真理）に会うことにより、自分が見出されていく。思い通りにならない人生に出会うと、立ち止まり考えていくきっかけになることもある。第三者的な自分を見る視点が大事となるのである。

このようにまとめられました。

次に二つのたましいということで、「伊藤元」先生のお話を引用されて、お墓とお内佛の役割を明らかにされたお話をされました。

魂と魄、どちらも「たましい」と読みます。

魂は「精神的」なもの、魄は「肉体的」なもので、魄が大地に帰つた「たましい」を安置することがお墓というのです。亡くなつた人との思い出を偲ぶところです。ですから知らない方の墓で、お墓に参つても思い出することは何もありません。亡くなつた父母や先祖の思い出を尋ねることがお墓でしょう。

それに対して、魂である精神的な「たましい」を祀る（安置する）ところがお内佛です。お内佛は亡くなつた方からの限りない呼びかけに遭うところです。亡くなつた方がどういう願いで生きておられたのか、また自分にどんな願いをかけていたのか、そういうことに出遭うと

ころでしょう。

南無阿弥陀仏もそうです。呪文でもなければ亡き方に向けて称えるものではなく、仏様が私たちに向つて「助かつてください」と呼びかけているのです。ご法事をお内佛（あるいは本堂ご本尊）の前で勤めるのは、亡き人からの呼びかけに遭い、また仏様の教えやその呼びかけに出遭う、大切な縁なのです。

私たちの心 迷いを生む心

終わりに、私たちの迷いを生む心ということから、仏教の教えを紐解かれました。

仏教が問題にしているのは私たちの心です。その心はどんなものか、私たちはどういう心で生きているのか、どういう心で人を見ているのか、どういう心で自分自身を見ているのか、ということを問題にするのです。

人間の正体を知ることが「目ざめる」ということで心の問題です。迷うのは心です。取り違えるのも心です。救われるのも心です。物ごとや人をどう見るかで救われるかどうかが決まるのです。

物事を見たり判断したりする心が迷いを作っているのです。自分の判断をする心が狭いと、思い込みということになります。自分の物差しで判断することから「分別—分け隔てる心」が生じます。色々なことを分らなくさせているのはこの「分別」ですよと教えているのが仏教です。その枠をいかに取り払うかが大きな課題です。

総代さんの役割は こんなことです

総代さんの交代があると、どのようなことをするのか分らないという声を聞きますので、ここに光桂寺総代、光桂寺門徒会総代さんの役割を示してみたいと思います。

◎光桂寺門徒会総代十名のうち、五名が光桂寺総代です。

一・光桂寺総代の役割

- ① 光桂寺の運営に関する事項を審議し決めていく。
- ② 門徒会総代会へ提示する事項を審議し決めていく。
- ③ 門徒会総会に提示する事項を決めていく。
- ④ 各地区からの意見があればそれを取りまとめ、門徒会総代会や光桂寺総代会へ提示する。
- ⑤ 光桂寺の法要で、御世話前を担当する法要には必ず出席する。
- ⑥ 受付などを担当して取りまとめの役をする。
- ⑦ 光桂寺だよりや配布物の配布をする。

光桂寺門徒会総代会の報告 (光桂寺総代会、光桂寺門徒会総代会)

三月二十九日（日）に開かれた光桂寺門徒会総代会で、一部の修正がありました。原案が承認されて四月十八日に開かれる光桂寺総会へ提案されることとなりました。

誕生お祝の会は取り止めました

四月十二日（日）に予定しておりました第二回誕生お祝の会は、残念ながら諸般の事情で取り止めることとなりました。
なお今年の該当の方は次のとおりです。

お誕生おめでとうございます

住 所

保護者のお名前

お子さんのお名前

小郡市	大中
姫路市	末次
小郡市	権藤
大野城市	古賀

小郡市	大中
姫路市	末次
小郡市	権藤
大野城市	古賀

謹んでお悔やみ申し上げます

小郡
みやぎ

総代さんの交代をお知らせします (敬称略)

お二人の交代がありました。井手義一さん、関龍二さんご苦労さまでした、合わせてありがとうございました。

新たに総代となられた井手 異さん、弓削紫
朗さん、今後よろしくお願ひいたします。

新たに総代となられた井手 異さん、弓削紫
朗さん、今後よろしくお願ひいたします。

井手 異一 ↓ 井手 異
関 龍二 ↓ 弓削 紫朗

今年度の行事予定で次の行事が抜けておりましたので、追加してお知らせいたします。

仏教婦人会のお世話行事

七月二十六日（日） おみがき奉仕

- ① 各担当地区で、光桂寺総代会や門徒会総代会より示された伝達事項を伝える。
- ② 各地区役員の改選時、取りまとめをし、引継ぎを指示する。
- ③ 各地区の意見を取りまとめる。
- ・総代会から示された案件で、意見集約を託された事項をとりまとめる。